第6次東員町総合計画策定方針

(1)総合計画を策定する意義

総合計画は、東員町のみらいの姿を構想し、それを実現するための施策などを示すもので、本町のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針となる計画です。この計画に基づきまちづくりを進めることで、公・共・私が同じ方向を目指しながら、それぞれの役割を認識し、目指すみらいの姿を実現します。

(2)総合計画の位置づけ

総合計画は、行政だけの計画ではなく、町民や民間事業者など東員町のまちづくりに関わるすべての人が一体となって進める計画とします。

(3) コンセプト

- ①全ての行政計画の最上位計画として、町政運営の基幹的機能を担います。
- ②SDGsの理念を取り入れた、持続可能なまちづくりを目指した計画に します。
- ③シンプルで分かりやすい計画にします。
- ④総花的ではなく、メリハリのある計画にします。
- ⑤あるべき「みらい」を定め、その実現に向けて進める計画にします。
- ⑥多様な主体が担い手として関わり、協働・連携して取り組む計画にします。
- ⑦環境や社会の変化などに柔軟に対応でき、運用を重視した計画にします。
- ⑧個別計画、総合戦略と一体となった計画にします。

(4) スタイル

資料 1

①名称

第6次東員町総合計画(仮称)

②計画の期間

令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間

③構成

基本構想、個別計画および基本計画、実施計画の3層構造

●基本構想

町のめざす将来像とそれを実現するための基本方針を示すものです。

●個別計画

基本構想を実現するために必要な基本的な方針として、各課で策定した計画です(地域防災計画、子ども・子育て支援事業計画、高齢者福祉計画、都市計画マスタープランなど)。

●基本計画

基本構想を実現するために必要な基本的な方針で、個別計画でカバーできていない部分の計画です。

●実施計画

個別計画、基本計画を具体的に進めるため、毎年3年先の実施内容を 示す計画です。評価に基づき見直しや修正を行います。

●リーディングプロジェクト

個別計画、基本計画を推進するに当たり、特に重点的に取り組むものを 定めます。総合戦略に掲げる施策、事業もこれにあたります。

(5)策定の進め方

①策定組織

●第6次東員町総合計画策定本部

- 総合計画の策定に関わる最終決定機関。
- 町長を本部長として、副町長、教育長、課長などで組織。

●第6次東員町総合計画策定審議会

- 総合計画について、策定本部が示した事項について、専門的視点から 助言などを行う機関。
- 大学教授などの学識経験者、各種団体の委員等で構成。

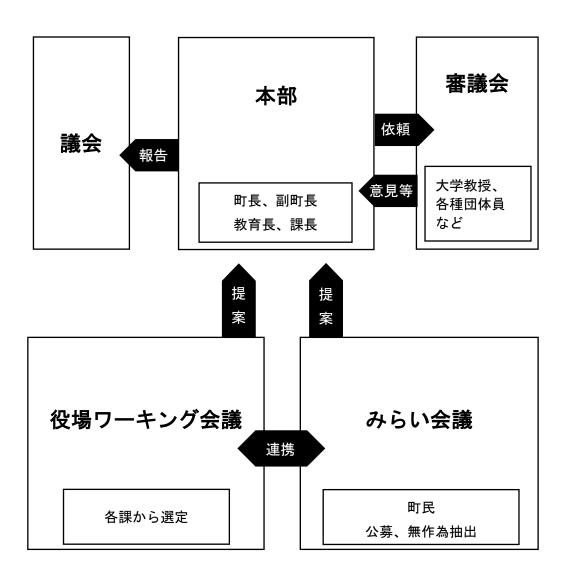
●東員町みらい会議

- ・ 役場ワーキング会議メンバーと連携しながら計画の大まかな内容を 検討し、策定本部へ提案する会議。
- ・ 無作為抽出による募集と公募で集まった町民で構成。

●役場ワーキング会議

- 総合計画の具体的な内容の案を中心となって考える会議。みらい会議のファシリテーターを担う。
- 役場の課長補佐、係長、主任、主事などで構成。

策定組織体制図



②策定の取り組み

- ●まちづくりアンケート 無作為抽出で町内在住18歳以上3000人に実施。
- ●まちづくりミーティング小学校区ごとの懇談

●懇談会

- ・学生との懇談会 町内の高校生、大学生
- ・企業との懇談会 町内の企業との懇談
- ●パブリックコメント(意見募集) 計画の内容が概ね形になった時点で公表し、広く町民から意見や情報 を募集
- ③議会との連携

適時情報提供を行い、意見を聴きながら策定に取り組みます。

(6) スケジュール

第6次総合計画策定ロードマップ

令 和 元 年 度

令

和

2

年

度

【町民意向調査】

第5次満足度調査 第6次意向調査 みらい会議委員募集 まちづくり懇談会募集 役場ワーキング会議

【職員研修】

ファシリテーター、SDGs等

【まちづくり ミーティング】 校区単位 6箇所各1回 ワークショップ形式

審議会

2回開催

みらい 会議

4回開催

基本構想、基本計画 素案完成

【懇談会】

学生との懇談 2回 企業との懇談 1回

【まちづくり ミーティング】 校区単位 6箇所各1回 ワークショップ形式

パブリックコメント

審議会

2回開催

みらい 会議

4回開催

完成